平成29年度第１回帰宅困難者支援に関する協議会議事概要

◯と　き　平成29年12月22日

◯ところ　大阪府災害対策本部会議室　新別館北館１階

１．開会

あいさつ

【会長】

　近年、全国的に多数の自然災害が発生し、大阪府においても、先日の台風21号で２名の方がお亡くなりになり、また、道路の通行止めや、鉄道の運行停止など、深刻な被害が生じた。

今回の台風21号22号通じて大阪も災害に対してしっかり備えていくことを改めて認識した。

災害は、いつ、どこで発生するかわからないので、しっかりと認識しながら万全に進めていかなければならない。最大リスクとしては、津波による甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震と捉えており、その備えとして、帰宅困難者対策は大変重要と認識している。

帰宅困難者に関する大きなテーマとしては、「一斉帰宅の抑制」「ターミナルでの混乱防止」「帰宅支援」の３つがある。

一斉帰宅の抑制は、発災直後に、むやみに移動を開始しないように事業所での施設内待機などガイドラインのとりまとめにご協力をいただいた。現在、各事業者でその取組みが進むよう、啓発などを行っている。

また、２点目のターミナルでの混乱防止は、大阪市様に取組報告をお願いしている。

本日は、３点目、事業所にとどまった従業員などの帰宅困難者に、いかに自宅に安全に帰宅してもらうのかという基本方針について、議論をお願いするものである。

帰宅困難者対策は、行政による取組みに加え、企業の皆様の協力が不可欠であり、防災全般にわたって官民が一体となってオール大阪で取り組まなければ、その対策は進まないと考えている。また、大阪において、ビックプロジェクトが目白押しであり、安全に対する備え、安全のいわば裏方の部分をしっかりすることが大変重要と考えている。それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたい。

２．議事

（１）大規模地震の混乱収拾後の帰宅支援に関する基本方針（案）について

【事務局】

　　資料１に基づいて説明。

（質疑）

【オブザーバー】

　　全体的なイメージとして、基本方針とかかげているのであれば、５Ｗ１Ｈのようにもう少し明確に整理すべきではないか。混乱をきたした時、誰が指揮命令を含め責任のもとで行っていくのか、全体のイメージを明確にする必要があるのではないか。一度検討してほしい。

【事務局】

　　活動内容や各機関の役割などを可能な限り整理したいが、現時点ではここまでの調整。一度内部で整理するが、一旦形をつくって次に発展・充実していく形もあると考える。

【オブザーバー】

　　海外から観光客が大阪に来ているが、災害が起こった際にその方々に対してどのような仕組みが作られているのか、また、実際できていなければ盛り込んでいく必要があるのではないか。

【事務局】

　　大阪府では外国人観光客対策は府民文化部が窓口となっている。外国人観光客に対してどのようなことが出来るのか現在検討中である。観光に関連する事業者が、発災直後どのような対応をしたらいいのか、フロー図を作ると聞いている。また、関西広域連合でも対策を検討することとなっている。

【会長】

　　議題１「大規模地震の混乱収拾後の帰宅支援に関する基本方針（案）」について、ただいまの意見や、後程の取組報告を踏まえ、加筆修正し、最終とりまとめを行う。

本日以降の手続きについて、事務局より説明をお願いする。

【事務局】

関西広域連合でも同様のガイドラインを取りまとめ中であり、そのガイドラインと整合性を図りながら、基本方針（案）を整理し改めてお示ししたい。

　　帰宅困難者対策全般について、関係機関が連携協力して取り組んでいく必要があるので、引き続きよろしくお願いする。

（２）各機関の取組報告

【大阪市危機管理室】

　　資料２に基づいて説明。

大阪市が取り組んでいる帰宅困難者対策は、災害発生から帰宅行動開始まで。

大阪市の主要な取り組みとして、発災直後の主要ターミナル駅周辺の混乱防止を目的に進めている。

　　主要なターミナル駅として５つの協議会で進めており、対策として一斉帰宅の抑制や情報提供拠点及び一時滞在スペースの確保に取り組んでいる。

　　情報提供拠点については、民間事業者の公開空地に設けたく、大阪駅周辺であれば協力頂ける４施設において現在協定締結に向け進めている。

一時滞留スペースについては、一時滞留スペースとして提供頂けるスペースがあるかどうかの調査を現在進めており、その結果を踏まえて今後事業者と協定に向けた整理を行っていく。

【近畿地方整備局】

　　資料３に基づいて説明。

大阪府域道路啓開協議会が設立された。これは、南海トラフ巨大地震や上町断層帯地震など大規模災害に対して、道路啓開を迅速かつ着実に推進することを目的に、道路法に基づき、協議会を設立し、14の機関で第１回協議会を、11月28日に開催した。

この協議会で決まったこととして、広域緊急交通路を道路啓開ルートに決定、主要拠点は広域防災拠点とする、発災後72時間以内に広域緊急交通路の道路啓開完了などが確認された。

今後の検討として、被災想定と必要な資機材、その他の拠点選定と道路啓開ルートの優先順位など、来年度検討していきたい。

【関西広域連合】

資料４に基づいて説明。

　　今後、広域連合として、帰宅支援に関するガイドラインと災害時の外国人観光客対策ガイドラインを策定する予定。

　　来年度の取り組みとして、帰宅困難者に対する図上訓練を府県域を越えて行いたい。また、帰宅困難者に対してどの様な手段で情報を提供することができるのか具体的に検討していきたいと考えており、事業者にもご協力をお願いすることとしている。

【関西経済連合会】

　　資料５に基づいて説明。

　　会員企業に対して南海トラフ地震に対する取り組み等について、情報提供している。

　　関経連では、企業防災セミナーを開催しており、帰宅困難者対策については会員企業の関心が高く毎回100名近くの参加がある。

　　他団体との協力として、東京で「南海トラフ地震等に対する緊急防災対策促進実行委員会」による緊急防災対策の要望活動に参加し、この情報を会員企業に周知することで、企業における防災意識の向上に貢献できたと考えている。

【大阪商工会議所】

　　昨年度、会議所のBCPのとりまとめができた。

　　帰宅困難者の支援については、いつ何時発災するかもわからないため、BCPのとりまとめとともに、事前の備えとして備蓄品を拡充し、事前の対策として、BCPでも、約３万会員のデータや経理等の重要な情報システムのバックアップ体制をとっている。

資金・財務体制については、日本商工会議所の指導で単年度収入1年分相当又は単年度収入決算額の約３割を指針で示されており、別途積み立てをしている。

中小企業は１割程度しかBCPが策定されていない。内閣府からは2020年度までに50％の目標としているが、たとえば備蓄について、経営者はコストを考えると、どうしても優先順位が低くなる傾向にある。

　　今後とも、大阪府・大阪市、その他関係者の皆さんと情報共有しながら取り組んでいきたい。

【日本労働組合大阪府連合会】

　　帰宅困難者支援の取り組みについてはまだ進めていない。

　　近畿ブロックでは、南海トラフ巨大地震に対してどの様に連携して取り組んでいくのか検討しているところ。主に、近畿２府４県で足並みを揃えて各支部のボランティア体制の実状の共有化、府県域を越えて具体的な連携のあり方を検討し、基本スキームを策定していくことが大きな目標となっている。各自治体、関西広域連合の防災計画を参考にしながら効果的な取り組みを検討している。

　　連合では、災害時に大阪府社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し効果的な活動をするため運営要綱を定めている。

　　BCPの取り組みとして、日赤会館において、水・食料・寝袋など備蓄の準備をしている。

【会長】

　　ボランティアは、防災上、非常に大きな役割があり、連合大阪の取り組みは非情に心強い。

　　大阪府としても、具体的に取り組みを深めていかなければいけないと、改めて感じた次第。

　　今後とも、企業の協力、皆様方の意見が大変重要であり、引き続きよろしくお願いする。

（３）その他

【事務局】

資料６に基づいて説明。

　　一斉帰宅の抑制、ターミナルの混乱防止などは企業の取り組みに密接にかかわるものであり、帰宅困難者対策というアプローチだけではなく、この協議会の体制を活用しながら企業の防災対策を進めていきたい。

（質疑）

【オブザーバー】

　　体制充実の中で、具体的なメンバー構成のイメージは。官民一体となるため、オブザーバーだけが協議会に入るのか、バス協会や鉄道事業者は入らないのか。

【事務局】

　　現在検討中。これからは、帰宅困難者対策だけでなく企業における防災全般の意見を伺いたいということで、オブザーバーの形はやめて正式に構成員の形としたい。

　　また、少し検討分野を広げたいと考えており、新たなメンバーの参画も検討しているところ。

【会長】

　　帰宅困難者対策として、官民連携は非常に重要であり、企業の協力は不可欠である。また、企業BCPの取り組みを進めていくことも課題の一つである。

帰宅困難者とは違う観点で、外国人等の対策も重要ではないかとの指摘もあり、少し検討の幅を広げて考えていかなければならない。

帰宅困難者対策に加え、企業における防災全般を充実していくために、また深めていくために、この協議会の枠組を使いながら、取り組みを進めていきたいので、引き続き協力をお願いする。

３．閉会